



平方小学校
学校だより
第7号

〒343-0002 越谷市大字平方 2784 番地 電話 048-976-1586 10月28日 児童数 382名

11月

【ホームページでも学校の様子をお伝えしています！】

各種検索エンジンで、**越谷市立平方小学校**と検索してください。
日々の様子を公開しています。



修学旅行



6-1 (小田原城)



6-2 (鶴岡八幡宮)



校内陸上競技記録会



さつまいも掘り



1年生



2年生



「ハードルの跳び方」

校長 相沢 一弘

季節はすっかり秋めいてきました。校庭の木々も黄色や赤、茶色に色づき児童はさわやかに澄んだ空気の中で生活しています。10月下旬は運動会へ向けてどの学年も一生懸命練習し、準備を進めてきました。

運動会に先立ちまして、10月12日には校内陸上競技記録会が行われました。短い練習期間ながら、ハードル走や高跳び、ボール投げなど5・6年生は自己新記録を目指して汗を流しました。記録を更新した児童は57人で本番の緊張感の中、皆よく頑張りました。

さて話は変わりますが、ハードルと言えば、生徒指導上、児童が成長の過程で跳び越えるべきハードルは以下ものがあるといわれています。

小1プロブレム (6歳～)

- ・社会性を十分身につけないまま小学校入学。集団生活になじめない。周りの児童と人間関係をうまく構築できない。
- ・発達の個人差が顕著に。自己肯定感を持ち始める時期。閉鎖的な子供の仲間集団の発生。付和雷同的行動
- ・新しい環境での学習や生活へ移行する段階でのつまずき。いじめの認知件数、不登校の増加。学習上のつまずきの顕在化
- ・中退のうち原級留置が原因となっている生徒が約3割。授業についていけない。勉強が嫌い。高校生活が合わない。
→中退・進路先不適応 46802人 (2017年)
- ・およそ 32.0% (2021年)

9歳の壁 (9歳～)

中1ギャップ (13歳～)

高等学校中退問題 (16歳～)

新卒3年以内の離職者 (18歳～)

我々大人は、子供が困難に遭遇し思い悩んでいる姿を見ると、どうしてもその困難を取り除いてあげたくなりがちです。しかし、一つ取り除いてもまたしばらくすると新しい困難が目の前に立ちはだかります。いったいいつまで取り除いてあげればよいのでしょうか。ハードルをどかすのではなく、どうやったら跳び越えられるのか考えさせ、時には教え導いてあげることが次のハードルに対応する力となるのだと思います。時には突き放して考える時間をとったり、話し合ったりしながら解決していくことが大切です。児童の指導は、学習指導と同時にこの生徒指導の二つが両輪となって推進することとなります。「生徒指導とは、一人一人の生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的な資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動である」とされています。内容としては、課題解決的な指導・予防的な指導・成長を促す指導とあり、いずれも学校全体での取り組みの推進が必要です。困りごとや、何か問題が生じたら、担任、学年担当をはじめとして、生徒指導主任を中心に、校長、教頭、主幹教諭、保健主事、養護教諭等が分担してチームとして対応します。窓口は担任となることが多いですが、平方小の職員であれば誰でもお話を聞き、対処いたしますので、話しやすく相談しやすい職員にご相談ください。

日	曜日	11月の行事予定	下校時刻の目安			
			15時	16時	17時	18時
1	火	運動会予備日 選択給食				
2	水					
3	木	文化の日				
4	金					
5	土					
6	日					
7	月	一斉下校 生活チェック				
8	火	水害想定避難訓練 薬物乱用非行防止教室（6年生） 視覚障害ガイドヘルプ体験（4年生）				
9	水	教育相談日				
10	木	音楽朝会（2年生発表）委員会				
11	金					
12	土	学校公開（特別日課3時間授業）				
13	日					
14	月	県民の日				
15	火	振替休業日				
16	水	越谷市教育委員会・東部教育事務所訪問（特別日課5時間授業）				
17	木	クラブ ^⑬				
18	金					
19	土					
20	日					
21	月					
22	火	校内授業研究会（特別日課）スクールカウンセラー来校日				
23	水	勤労感謝の日				
24	木	クラブ ^⑭				
25	金	ふれあいデー				
26	土					
27	日					
28	月					
29	火					
30	水	学級懇談会（135年生・のびのび学級）				

児童の安全確保のため、このページの公開については、差し控えさせていただきますので、ご了承ください。

保護者の皆様は鍵付きの「学級・学年の保護者への連絡」のホルダーからご覧ください。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。本校でも校内でもアンケートを実施し、何かあれば聞き取り等を行っておりますが、いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。



○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

【相談内容いじめ、不登校、学校生活】

- ・18歳以下の子供専用（無料）
#7300又は0120-86-3192
 - ・保護者専用048-556-0874
 - ・Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
- ※受信確認と返信は平日9時～17時の時間帯に行っています。

○越谷市の相談窓口

- ・電話相談 048-962-9300 048-962-8601
(月曜日から金曜日) 9時～19時
(土曜日) 9時～16時40分
- ・ハートコール（子ども専用電話）048-962-8500
(月曜日から金曜日) 9時～19時
(土曜日) 9時～16時40分

「彩の国教育の日」

埼玉県では、教育に関する理解を深めていただくため、11月1日を「彩の国教育の日」、11月1日から7日までを「彩の国教育週間」としています。期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、教育に関する様々な取組を推進しています。詳細は県ホームページをご覧ください。

